

JIS

太陽光発電用語

JIS C 8960 : 2025

(JEMA)

令和 7 年 8 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	岡 田 香 織	一般財団法人日本消費者協会
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	清 水 洋 隆	一般社団法人電気設備学会
	高 尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	田 原 房 枝	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	松 岡 雅 子	株式会社 UL Japan
	松 木 隆 典	一般社団法人送配電網協議会
	本 吉 高 行	一般社団法人電気学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 9.7.20 改正：令和 7.8.20

官 報 掲 載 日：令和 7.8.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語の分類.....	1
4 用語及び定義.....	2
解 説.....	33
索 引.....	48

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電機工業会（JEMA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8960: 2012** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

太陽光発電用語

Glossary of terms for photovoltaic power generation

1 適用範囲

この規格は、太陽光発電（PV）に用いる素子、機器及びシステムに関する用語及び定義について規定する。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語の分類

用語は、次のとおり分類する。

a) 素子

1) 基本

1.1) 一般

1.2) 気象など

2) 素子

2.1) 一般

2.2) 材料

2.3) 構成

2.4) 種類

2.5) 製造

3) 特性・評価

3.1) セル・モジュール特性

3.2) 日射

3.3) 評価法

3.4) 評価機器

b) 機器

1) 電力変換装置

1.1) 構成